

### 臨時震度観測点「七尾市田鶴浜町」の観測開始について

震度観測点「七尾市田鶴浜町」<sup>(注)</sup>は石川県が震度計を設置し、気象庁が震度観測データの提供を受け、地震情報として発表しています。

気象庁本庁、金沢地方気象台等が27日に行った現地調査により、当該観測点では周辺に液状化現象の跡が見つかるとともに、観測装置が傾斜していることが判明し、正確な震度が観測できないおそれが高いと考えられることから、27日19時30分より地震情報での発表を見合わせているところです。

石川県は、七尾市田鶴浜町における震度観測を継続するため、気象庁と協力して、近くに震度計を設置し、臨時の震度観測点として観測を開始します。

気象庁は、臨時観測点の震度データの提供を受け、下記の通り地震情報として発表します。

#### 記

1. 観測開始日時  
平成19年3月28日21時
2. 臨時震度観測点の名称及びパラメータ等

地域コード	390
地域名称	石川県能登
市町村コード	39000
市町村名	七尾市
観測点コード	3900010
震度発表名称	七尾市田鶴浜町
観測点所在地	七尾市田鶴浜町八部3番地 健康福祉プラザさつき苑
緯度(度分)	北緯 37度04分
経度(度分)	東経 136度54分

(注)「各地の震度に関する情報」においては、気象庁以外で震度計を設置した観測点の名称については、末尾に「\*」を付しているが、当該臨時観測点は、暫定的に気象庁観測点と同様の処理を行うため、末尾に「\*」は付さない。

以上